

「学長メッセージ」

長引くコロナ禍を乗り切るために ～これまでとこれから～

学長 加登田 恵子

<これまで>

今なお感染拡大が収束せず、先が見えない状況の中で、学生の皆さんも大きな不安や戸惑いと共に、若干の「コロナ疲れ」も感じておられることと思います。

5月25日には全国の「緊急事態解除宣言」が解除されましたが、6月下旬以降、新型コロナウイルスの感染拡大は各地で再び顕在化しつつあります。山口県においても、7月15日以降8月10日までに41人の感染者が確認されており、事実上の第2波が到来しているとも言われます。中でも若年層の感染者が増えつつある状況に、本学としても今まで以上に警戒感を強めているところです。

本学では、前川理事長を本部長とする「コロナ感染拡大防止対策本部」を立ち上げ、第一に学生の皆さんの安全と安心を確保すること、その上で教育機会を最大限確保することを使命として対応してまいりました。

具体的には、臨時休業終了後は「遠隔授業」を取り入れて再開し、週末に補講を実施して所定の授業時間を確保するとともに、教育上「遠隔授業」での対応が難しい実習・実験等の科目については、厳格な三密防止対策の下に「対面授業」を実施することに致しました。

その後、山口県内での感染者が確認されなかった時期には、「対面授業」の一斉復活も検討しました。しかしながら、就職活動や生活のためのアルバイトなど、学生の皆さんの移動を伴う活動状況による感染リスクに対して、学生の皆さんの意見からも多様な不安を有していることが分かりましたので、前期中は「遠隔授業の継続も可」と致しました。

学生の皆さんの熱心な勉学姿勢と教職員の皆さんの様々な工夫や配慮により、お陰で前期の教育は、定期試験及び補講や学外実習も含めて、通常 of 学事日程の範囲で円滑に進めることができました。学生の皆さんの単位修得も滞りなく成し遂げられたとっております。学長として、改めて皆さんのご努力に敬意を表します。

<これから>

新型コロナ感染が地方に広がりつつある現在、夏休みと10月から始まる後期の大学生活について不安を覚える学生もおられることと思いますので、現時点における今後の対応方針とお願いについて改めてお伝えします。

1) 自身と愛する人を守るために～三密防止と感染予防の励行を～

新型コロナウイルスの感染拡大が、未だ収束の目処がついていないという厳しい状況を十分にご理解いただき、自身と愛する人の命と健康を守るために、これからも気を抜くことなく、三密防止と感染予防対策を励行しましょう。

併せて任意の課外活動や接客をともなう飲食店におけるアルバイト、不要不急の県をまたぐ移動、その他感染拡大を招きうる安易な行動を厳に慎むことを強くお願い致します。

2) 後期からは、原則として「遠隔授業」に

後期に開講する授業については、「原則として遠隔授業」とし、教育上「遠隔授業」での対応が難しい実習・実験・演習等の科目については、厳格な三密防止対策の下に「対面授業」を実施することとします。

その理由は、未だ新型コロナウイルス感染拡大収束の目処が立たず、さらに秋から冬に掛けて感染拡大のリスクが高まるおそれがあること、また夏の帰省や就職活動等により、県を跨ぐ移動の必要性が高まる可能性があることです。

本学では、従来から教務システムとしてポータルサイトを開設し、毎回の授業の実施に併せて教員と学生がWebを通じて「質疑応答」ができるように環境が整っています。さらに、今回全学的に取り入れたZoomを活用する「遠隔授業」システムは、教員が一方的に課題を提示して自習をさせる方式ではなく、教員と学生や学生同士が即時的にやり取り可能な方式をとっており、特別な場合を除いて「学生の意見交換の場が確保」できる教育環境にあります。これらによって、教育の質が確保されるものと判断します。

3) 気になる時はチューター教員や各種相談窓口へ遠慮なく相談を

夏休み期間についても、体調管理については「健康サポートセンター（保健室）」、心の健康については「健康サポートセンター（学生相談室）」、就職活動やインターンシップについては「キャリアサポートセンター」で、奨学金や課外活動・アルバイトに関する相談については、「学生部・学生支援部門」が、随時、電話相談・来所相談に応じております。

本学は小規模で、平素より教職員と学生との距離が近く、親身に関わるということが特色ですので、学生の皆さんは、何か気になることがありましたら、これからもチューター教員やこれらの相談窓口お気軽にご相談ください。

特に、後期開始にあたっては、メンタルサポートを充実させるために、学生相談室が、個別のメンタルヘルスを把握することを目的として、全学生を対象に「大学精神保健調査（UPI 調査）」を実施する予定です。個別の支援が必要と思われる学生には、相談室から直接声を掛けさせていただくこととされています。

4) 感染者、濃厚接触者等が発生したら

刻々と変化する状況に応じた感染予防の措置を着実に推進めるとともに、万一学内関係者に感染者等が出た場合には、設置者である山口県と連携し迅速に感染者等へ適切な対処をするとともに、学生の皆さん、教職員へのさらなる感染拡大防止に取り組みます。

これまで経験したことのない災禍が長期化する中、私どもが持てる最大の知恵と力を駆使して、学生の皆さんの最大限の安心・安全を確保しながら教育機会を確保するとともに、困難にめげない力を育む機会へと転化することこそ、本学が果たすべき大きな役割だと考えています。

今後も、学生の皆さんのご理解とご協力をよろしくお願い致します。